

日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題に関する意見の概要

※ 日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループ（第1回）、日本語教育小委員会（第47回）でそれぞれの論点について以下の意見が出された。いずれの意見についても今後、論拠を整理し、論拠とともに提示することが必要。

1. 基本的な考え方について

(1) 日本語教育を推進する意義・目的について

日本語教育を推進する意義・目的に関する検討の方向性について以下の意見が出された。

①日本社会の将来と関連させた日本語教育の意義・目的

- ・日本語教育の意義・目的を考える際に、日本社会の現状だけではなく、例えば10年後の産業構造・人口構成などを念頭に置き（シミュレーションを行い）、どれだけ日本語教育が必要になるかということを考えないといけないのではないかと。そこから具体的に日本語学習者の数、必要となる日本語教師の数、必要となる教育内容、日本語教育の実施主体などについて考える必要があるのではないかと。

②多文化共生社会における日本語の位置付け

- ・外国人と日本人のコミュニケーションは必ずしも日本語で行われるとは限らず、また母語を大事にしようという動きもある。多文化共生社会を目指す中で、日本語の位置付けを明確にする必要があるのではないかと。
- ・地域や職場などにより実際に用いられる日本語は異なる。また、外国人の日本語のレベルも様々である。そういった多様性を考慮した上で、日本社会における日本語の在り方を問い直していくことも必要ではないかと。
- ・全世界的に英語によるコミュニケーションが進んでいるが、社会の発展のためには多様性の保持が重要である。言語においても多様性を保持することが重要であり、日本語によるコミュニケーション、日本語教育も重要である。

③地域活性、地域の生き残りとの多文化共生

- ・人口減少や高齢化などで活性化が必要とされている地域もあるが、そういった地域が魅力あるものとなり、活性化するためには、グローバル化や多文化化が必要である。その際、それぞれの地域が特色を生かすことが必要であり、地域が活性化していくための言語環境を設計すること（日本語学習、日本語学習の機会が地域社会に開かれていること）が必要である。地域社会の側の能力を高めるためにも、国語教育の中に日本語教育の知見を入れていくような戦略が必要である。

- ・地域の活性化やセーフティネットを考えたときに、日常のコミュニケーションの環境が整っていない地域は脆弱である（日本語のできない人がいたり、もしくは高齢者や障害者がいる場合は特に）。地域住民が普段からきちんと声を掛け合い、言語弱者がいる場合はその存在が可視化され、さらに、そういう人たちを生み出さないような言語能力及びコミュニケーション能力の育成を考えている地域が、持続可能で強い地域になるのではないか。

④国際的な関係の中での日本語教育の位置付け

- ・グローバル化の中で、海外展開を行う企業がますます増加しているが、日本人が外国語を学ぶことと、外国人が日本語を学ぶことのどちらかではなく、相互に学び合うことが大事である。（なぜ海外で日本語を学ぶのか、相手国にとってどういうメリットがあるのかということデータをともに示すことが大事である。）

⑤その他

- ・短期的、中長期的な視野で物事を捉える事が必要であり、また、省庁の役割分担にこだわらず広く課題を取り上げる必要があるのではないか。特に海外について検討を行う場合には、言語そのものの位置付けを考えるべきである。
- ・「外国人との共生社会」実現のための検討会議における問題意識などを論拠として活用すべきである。

（２）日本語教育に係る国と地方公共団体等との役割分担について

役割分担を検討する前段階として、以下の点について把握及び把握・点検する仕組みを構築する必要性が指摘された。

①国、地方公共団体等による日本語教育の実態の把握

- ・外国人に対して在留許可を与えている以上、一定レベルまでは外国人が望む場合、日本語学習を公的に支えることが必要ではないか。また、役割分担やコスト負担について考える際、まずは国においても地方自治体においても日本語教育に関する予算を投じているが、その全体像を把握することが必要ではないか。

②関係省庁における日本語教育の成果を把握し、点検する仕組みの構築

- ・文化庁の他に、文部科学省や厚生労働省においても日本語教育関連事業を行っているが、こういった成果を上げているか、日本語教育の観点から点検する仕組みを構築する必要があるのではないか。

(3) 多様な日本語学習者の学習需要への対応について

学習需要の把握の必要性及び具体的な学習需要について意見が出された。

①学習需要の把握の必要性

- ・外国人が集住している地域だけでなく、散在している地域も含めて、まずは外国人がどのような生活を送り、どのように日本語を学んでいるのか、あるいは学んでいないのかという実態を明らかにする必要があるのではないか。
- ・文化庁において実施している過去の調査委託研究等からすでに課題として取り上げられていることを整理した上で、さらに踏み込んだ実態調査等の必要性について検討すべきである。
- ・高度人材や外国人労働者の定着を考えた場合、同僚等とのコミュニケーションにおいてどういったトラブルが起きているかということを確認する必要があるのではないか。また、必ずしも日本語だけに着目するのではなく、他言語も含めてどのようにコミュニケーションを行っているかという枠組みで考える必要があるのではないか（※関係する学会等の協力を得ることも検討すべきではないか。）

②属性別の学習需要

(高度人材)

- ・高度人材の受入促進を考えた場合、本人だけでなく子供に対する日本語教育が重要である。公立学校はもちろんのこと、インターナショナルスクールにおいても、外国人の子供の日常生活のことを考えると日本語教育を充実させることが重要である。（※ただし、高度人材に定着してもらうためには日本語教育を充実させるだけでなく、インターナショナルスクールの学校としての位置付けについても検討が必要ではないか。）

(技能労働者)

- ・技能労働者について、日本滞在中に一定程度の日本語能力が確認できれば再度来日を認める制度を設けるなど、日本語学習を動機付けるような制度を構築し、日本語教育の仕組みを充実させることはできないか。

(技能実習生)

- ・外国人労働者なくしては成り立たない分野もある。技能実習生に対する日本語教育を充実させる必要があるのではないか。

(海外において日本に興味関心を持つ者)

- ・東日本大震災から1年以上経ち、外国人観光客も戻ってきている。日本ブームは一過性のものではないのではないか。国外において日本語を趣味として学ぶ人などに対し、さらに日本語普及を進めてもよいのではないか。

(4) その他

- ・国内、国外の日本語学習者の減少を考えた場合、どのようにその減少を食い止めることができるか考える必要があるのではないか。その際、日本語教育に限らず、産業界や日本語教育以外の学問分野、他省庁との連携を考える必要があるのではないか。
- ・日本語教育の推進のためには世論喚起が必要となると思われるが、提言や問題指摘、指針等こういった形で報告を世に問うかということも考える必要があるだろう。

2. 個別の課題について

(1) 地域における日本語教育の推進体制の整備について

(2) 日本語教育の内容及び方法の充実について

(3) 日本語教育に携わる人材の育成について

- ・東日本大震災の際、日本語教室が地域の日本人、外国人のつながりを作っていたことが明らかになった。単に日本語を教える人材を育成するのではなく、地域活性化や日本人と外国人の関係強化、地域コミュニティの形成という視点から人材育成を捉える必要があるのではないか。
- ・日本語教育を通して広く地域活性化、日本人と外国人の関係強化、地域コミュニティに寄与する人材の育成を国と県が協働で大学や日本語学校等関係機関を巻き込みながら行うモデルケースを作ること、さらにそういった人材が行うこと・取り組む内容を明確化することが必要ではないか。

(4) 日本語教育に関する調査研究の推進について

- ・日本語教育において実施されていない研究について、例えば国立国語研究所、日本語教育学会、文化庁などが話し合う場を設けるなどし、全体として戦略的に調査研究を進める体制を作ることが必要ではないか。

(5) その他

- ・海外における日本語教育環境の一層の充実に向けた検討が必要ではないか。